

1. 平成29年度公共工事設計労務単価

3月改定

- (注) 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価を拘束するものではない。
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていない。
 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費）は含まれていない。

職 種 名	割増対象賃金比	1時間当り割増賃金係数			単位	基 準 額	備 考
		時間外 125/100	休日 135/100	深夜 25/100			
特殊作業員	0.819	0.128	0.138	0.026	日	18,200	
普通作業員	0.885	0.138	0.149	0.028	〃	15,600	
軽作業員	0.922	0.144	0.156	0.029	〃	12,900	
造園工	0.790	0.123	0.133	0.025	〃	17,400	
法面工	0.867	0.135	0.146	0.027	〃	21,800	
とび工	0.873	0.136	0.147	0.027	〃	21,300	
石工	0.887	0.139	0.150	0.028	〃	23,000	
ブロック工	0.779	0.122	0.131	0.024	〃	21,700	
電工	0.724	0.113	0.122	0.023	〃	17,700	
鉄筋工	0.879	0.137	0.148	0.027	〃	21,500	
鉄骨工	0.801	0.125	0.135	0.025	〃	20,200	
塗装工	0.840	0.131	0.142	0.026	〃	21,400	
溶接工	0.840	0.131	0.142	0.026	〃	22,600	
運転手(特殊)	0.831	0.130	0.140	0.026	〃	20,600	
運転手(一般)	0.847	0.132	0.143	0.026	〃	18,700	
潜かん工	0.942	0.147	0.159	0.029	〃	31,800	
潜かん世話役	0.812	0.127	0.137	0.025	〃	37,600	
さく岩工	0.767	0.120	0.129	0.024	〃	28,800	
トンネル特殊工	0.970	0.152	0.164	0.030	〃	31,200	
トンネル作業員	0.954	0.149	0.161	0.030	〃	23,100	
トンネル世話役	0.941	0.147	0.159	0.029	〃	33,200	
橋りょう特殊工	0.906	0.142	0.153	0.028	〃	25,900	
橋りょう塗装工	0.912	0.143	0.154	0.029	〃	28,300	
橋りょう世話役	0.830	0.130	0.140	0.026	〃	31,200	
土木一般世話役	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	21,200	
高級船員	0.697	0.109	0.118	0.022	〃	26,900	
普通船員	0.751	0.117	0.127	0.023	〃	20,200	
潜水士	0.843	0.132	0.142	0.026	〃	36,700	
潜水連絡員	0.879	0.137	0.148	0.027	〃	23,100	
潜水送気員	0.888	0.139	0.150	0.028	〃	23,200	
山林砂防工	0.906	0.142	0.153	0.028	〃	-	
軌道工	0.882	0.138	0.149	0.028	〃	28,300	
型わく工	0.923	0.144	0.156	0.029	〃	20,700	
大工	0.900	0.141	0.152	0.028	〃	22,600	
左官	0.893	0.140	0.151	0.028	〃	21,500	
配管工	0.753	0.118	0.127	0.024	〃	17,800	
はつり工	0.834	0.130	0.141	0.026	〃	19,600	
防水工	0.809	0.126	0.137	0.025	〃	21,400	
板金工	0.801	0.125	0.135	0.025	〃	20,700	
タイル工	-	-	-	-	〃	-	
サッシ工	0.807	0.126	0.136	0.025	〃	25,100	
屋根ふき工	-	-	-	-	〃	-	
内装工	0.761	0.119	0.128	0.024	〃	21,600	
ガラス工	0.747	0.117	0.126	0.023	〃	21,600	
建具工	0.870	0.136	0.147	0.027	〃	16,200	
ダクト工	0.727	0.114	0.123	0.023	〃	17,600	
保温工	0.793	0.124	0.134	0.025	〃	19,700	
建築ブロック工	-	-	-	-	〃	-	
設備機械工	0.752	0.118	0.127	0.024	〃	20,300	
交通誘導警備員A	0.875	0.137	0.148	0.027	〃	11,900	
交通誘導警備員B	0.921	0.144	0.155	0.029	〃	9,600	
削孔工	0.819	0.128	0.138	0.026	〃	18,200	特殊作業員
グラウト工	0.819	0.128	0.138	0.026	〃	18,200	特殊作業員
助手	0.885	0.138	0.149	0.028	〃	15,600	普通作業員
機械世話役	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	21,200	土木一般世話役
機械工	0.840	0.131	0.142	0.026	〃	22,600	溶接工

2. 平成29年度設計業務委託等技術者単価 **3月改定**

(1) 設計業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
理 事・技師長	61,700	0.45	
主 任 技 師	52,700	0.50	
技 師 (A)	46,300	0.50	
” (B)	37,900	0.50	
” (C)	30,800	0.50	
技 術 員	26,200	0.55	
主 任 技 術 者	65,500	0.50	

(2) 測量業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
測量主任技師	42,200	0.55	
測 量 技 師	34,800	0.55	
測 量 技 師 補	28,100	0.50	
測 量 助 手	28,000	0.55	
測 量 補 助 員	22,700	0.55	
操 縦 士	47,000	0.35	
整 備 士	36,700	0.45	
撮 影 士	35,100	0.50	
撮 影 助 手	31,100	0.50	
測量船操縦士	26,300	0.55	
測 量 人 夫	15,600	—	普通作業員の単価とする。
船 持 人 夫 ボート(プラスチック)	20,200	—	船外材は除く 普通船員の単価とする。

(3) 地質調査業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
地質調査技師	42,900	0.50	
主任地質調査員	33,800	0.50	
地 質 調 査 員	23,500	0.55	

3. その他労務単価 **3月改定**

(1) 機械設備関係の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
据付工標準賃金	21,000	0.714

(2) 機械設備工場工標準賃金

項 目	単 位	基 準 額
機械設備制作工 標準賃金	日	23,900

(3) 電気通信設備関係の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
電気通信技術者	30,000	0.660
電気通信技術員	20,200	0.660

(4) 電気点検業務の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
点検技術者	29,900	0.670
点検技術員	23,000	0.670
運転監視技術員	23,000	0.670